

令和 3 年 8 月 3 0 日
(2 0 2 1 年)

保 護 者 の 皆 様 へ

吹 田 市 教 育 委 員 会

市立小・中学校における今後の教育活動について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、8月27日(金)に取り急ぎご連絡いたしましたとおり、本市におきましては、下記のとおり9月1日(水)より2学期を開始することといたします。

予定しておりました2学期開始直前に激変した国内・府内・市内の感染状況を踏まえ、取り得る対応の検討に時間が必要となりましたことから、夏季休業期間を8月31日(火)まで延長し、感染予防対策の強化を含め、2学期開始に向けた準備を改めて行ってまいりました。急な対応にもかかわらず、各ご家庭では様々にご協力いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

デルタ株の感染力をみると、どこまでが万全の体制となるのか非常に難しい問題ではありますが、もう一方で、学校は児童・生徒の学力の伸長や健全な成長・発達を促す機能を有しており、特に居場所づくりや心のケアなど、コロナ禍においてその役割がさらに重要となると考えております。夏季休業期間が更に長期に及ぶことによる児童・生徒に与える影響の大きさに鑑み、市内は依然深刻な感染状況下ではありますが、下記とおりの体制を取った上で、新学期を開始する必要があると判断しました。引き続き感染状況の把握に努めるとともに、更なる対策の強化も含め、その時々で最善の方策をとりながら、大切なお子様をお預かりして教育活動を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせいたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 学校における感染防止対策について

- (1) マスク着用の徹底に加え、デルタ株の感染予防に重要とされる不織布マスクの着用にご協力をお願いいたします。アレルギー等の配慮が必要な場合もありますが、熱中症回避に配慮のうえ、ウレタンマスクの上から必要な時のみ不織布マスクを着用するなどの工夫もご検討ください。
- (2) 毎日の検温チェック、健康観察を行い、児童・生徒の健康状態を把握します。
- (3) 定期的に換気を行い、教室全体の空気を入れ替えます。
- (4) 児童・生徒の活動前後の手洗いを徹底します。
- (5) 登下校の密を避けるため、大規模校を中心に時差登校・時差下校を行います。
- (6) 給食時も1学級内の人数を20人程度に制限のうえ、同方向を向いた黙飲・黙食を徹底します。
- (7) 教職員全員へのワクチン接種を促進し、教職員から児童・生徒への感染を防止します。
- (8) 学級に陽性者が判明した場合、保健所の疫学調査を待たず、早期に臨時休業等必要な措置を実施します。
- (9) 専門業者による共用部分の消毒を継続します。

2 授業形態等について

- (1) 分散登校とオンラインを活用した学習を組み合わせた形態とします。
- (2) 各学級の児童・生徒を2つのグループに分け、1つの教室に20人程度が登校することとします。
- (3) 児童・生徒同士が対面形式となって一斉に話すなど感染リスクの高い教科活動は行いません。
- (4) マスクを外して行う教科活動は実施しません。(2mの距離を確保できる場合を除く)
- (5) 登校しないグループの児童・生徒には、オンラインホームルームとして心身の状況把握を実施するほか、オンラインを活用した学習やプリント学習、教科書を活用した学習など、教科の特性に応じた適切な課題を提示します。
- (6) 登校に不安がある場合は、オンラインを活用した学習を含め、お子様の状況に応じた学習支援について、学校とご相談ください。
- (7) オンラインを活用した学習を実施するにあたり、教室内で行われている授業を自宅で学習する児童・生徒の端末へ配信する場合は、肖像権に配慮し、板書やプリント・PC上のデータのみを映し出すことを推奨しております。授業者の音声と端末上の情報で学習していただくこととなりますが、ご理解をお願いいたします。

3 学校行事等(宿泊行事を含む)について

9月1日(水)～9月12日(日)に予定されている学校行事については、全て延期または中止します。

4 課外クラブ・部活動について

原則停止とします。大阪府以上につながる大会等への出場・出演予定がある場合は、出場・出演者に限り、大会等の5日前から1日1時間を上限として活動する場合がありますが、参加について強制しないこととしています。参加に不安がある場合は、ご遠慮なく学校へご相談ください。活動にあたっては、「吹田市 課外クラブ・部活動における感染拡大予防ガイドライン」を遵守した活動とします。

5 今後の見通しについて

市内感染状況等の把握を継続して行い、9月13日(月)以降の教育活動については、前週を目途に改めてお知らせします。

6 ご家庭におかれましても、改めて以下のご対応をお願いいたします。

- (1) お子様の心身の状況に合わせて、無理なく登校させてください。登校に不安がある場合は、不安を解消する方策や登校できない時の学習支援等について、ご遠慮なく学校にご相談ください。
- (2) 登校前に検温し、健康状態が良好であることを確認したうえで、マスク(可能な限り不織布マスク)を着用して登校させてください。
- (3) 登下校時にも密集を避け、登校後や帰宅時のこまめな手洗いを促してください。
- (4) 家族の方が新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる場合だけでなく、風邪症状の場合であっても、お子様の登校を控えてくださいますようご協力お願いします。出席できない日が継続する場合のお子様の学習支援等については、学校とご相談ください。
- (5) 家族や本人が新型コロナウイルス感染症の検査を実施することになった場合は、速やかに学校に連絡をお願いいたします。
- (6) オンラインを活用した学習に必要なご家庭での環境整備へのご協力をお願いします。